



# 金融店舗再編にかかるQ & A



## 【信用（金融）関係】

**Q1** 金融店舗の統合により口座番号は変わりますか？

**A** 新取引店舗に同一の口座番号がある場合には、口座番号は変更となります。新口座番号につきましては、ご本人様のみに通知を差し上げます（定期貯金・定期積金は除く）。

**Q2** 今使っている貯金通帳は、引き続き、使用できますか？

**A** 現在、お持ちの貯金通帳は、ATMでのお取引につきましては、これまで通りご利用いただけますが、窓口でのご利用には新通帳への切り替えが必要となります。誠に恐れ入りますが、店舗統廃合日の翌営業日<sup>(\*)</sup>以降、貯金通帳と本人確認資料（運転免許証や健康保険証等）をご持参のうえ、新取引店舗にお越しください。なお、店舗統廃合日以降、ATMで通帳繰越しを行われた場合は、新しい取引店舗の情報で通帳が発行されますので、窓口での切り替えは不要となります。

\* 西八代地区、及びふじかわ地区：令和3年10月25日（月）以降。中巨摩東部地区、及び甲府市地区：令和3年11月29日（月）以降。

**Q3** 定期貯金証書や定期積金証書はどうすればいいのですか？

**A** 切り替えの必要はございません。満期日までそのままお持ち下さい。

**Q4** 今使っているキャッシュカードは、引き続き、使用できますか？

**A** 引き続き、ご利用いただけます。カード内の情報は自動で更新されますが、キャッシュカードに刻印・印字されております店舗番号や口座番号は変更されません。新取引店舗番号、及び新口座番号が刻印・印字されたキャッシュカードをご希望される場合は、新取引店舗にお越しいただき、再発行の手続きをお願いいたします。

**Q5** 年金の自動受取りは大丈夫ですか？

**A** 国民年金・厚生年金・共済年金につきましては、お客様の変更手続きを要することなく、これまで通り自動入金させていただきます。

労災年金や恩給につきましては、口座の変更手続きが必要となりますので、JAよりご案内いたします。

その他の年金につきましては、対応が異なります。誠に恐れ入りますが、支払機関もしくは新取引店舗までお問い合わせください。

**Q6** 税金や国民年金保険料の口座振替は、今まで通り自動的に行われますか？

**A** お客様の変更手続きを要することなく、これまで通り振り替えさせていただきます。

**Q7** 公共料金やクレジットカード等の口座振替はどのようにになりますか？

**A** 公共料金やクレジットカード等につきましては、お客様の変更手続きを要することなく、これまで通り引き落としさせていただきます。

上記以外につきましては、変更手続きが必要となる場合がございますので、誠に恐れ入りますが、支払先にご確認をお願いいたします。

**Q8** 振込（給与振込も含む）はどのようにになりますか？

**A** 誠に恐れ入りますが、ご勤務先、及びお取引先等に必要な変更手続きについてご確認をお願いします。また、店舗統廃合日以降の日を振込日としてご指定いただく場合は、新店舗名、及び新口座番号等でお振込いただきますよう、ご勤務先、及びお取引先等にご連絡をお願いいたします。

## 【共済関係】

**Q9** 現在契約中の共済契約証書はどうなりますか？

**A** 基本的には証書変更はございません。契約番号などに変更が生じた場合は、変更証書（契約異動承認書）をお送りいたしますので、現在の共済証書と併せて保管してください。

**Q10** 共済掛金の払込みはどうなりますか？

**A** 共済掛金が口座振替の場合は、従来通り指定口座より引き落しをさせていただきます。現金での払込みの場合は、お手数ですが新取引店舗へご持参をお願いいたします。

**Q11** 自動車事故の対応窓口はどうなりますか？

**A** 平日JA業務時間内は共済部事故担当、または新取引店舗の共済窓口となります。JA業務時間外はフリーダイヤル0120-258-931へお願いします。

なお、令和3年4月から山梨県下で新しい事故対応体制がスタートしております。事故直後の現場急行やその後のご相談対応をJAが担い、事故状況や損害内容の調査、相手方との交渉、ご契約者様・運転者様へのご説明等、事故解決への対応はJA共済連の専任スタッフが対応しております。